

相談内容/問合せ先	開催日	時間	場所/備考
人権なんでも相談* 人権擁護委員が相談に応じます。 ※申込不要 ☎ 大津地方事務局 甲賀支局総務係 ☎ 62-1828/☎ 62-1748	11月5日(火) 11月5日(火) 11月6日(水) 11月8日(金) 11月14日(木)	13時30分～16時	土山地域市民センター 甲南公民館(忍の里プララ) 甲賀大原地域市民センター 信楽開発センター 水口社会福祉センター
法律相談* 定員/先着6人(1人30分) ※要予約(開催日の2週間前から9時～17時受付) 相談員/滋賀弁護士会所属の弁護士 ☎ 甲賀市社会福祉協議会 ☎ 62-8085/☎ 63-2021	10月17日(木) 10月24日(木) 11月7日(木)	13時～16時	水口社会福祉センター 信楽開発センター 水口社会福祉センター
結婚相談(婚活支援) 結婚支援員が相談に応じます。*申込不要 持ち物/顔・全身が写った写真1枚 ☎ 政策推進課 市民活動推進室 ☎ 69-2114/☎ 63-4554	10月19日(土) 11月2日(土)	13時～16時	市役所 別館
就労相談* 就職・転職のための情報提供や公共職業安定所への取り次ぎを行います。 ※申込不要 ※祝日は休みです。 ※15日・16日は都合により休みです。 ☎ 商工労政課 商工労政係 ☎ 69-2188/☎ 63-4087	10月29日・11月5日・12日(火) 10月23日(水) 11月6日(水) 11月13日(水) 毎週木曜日(祝日は除く) ※要予約(2日前まで)	9時30分～11時30分 および 13時30分～15時30分 13時30分～15時30分	市役所 商工労政課 信楽開発センター 土山地域市民センター 甲賀大原地域市民センター 市役所 商工労政課または地域市民センター
生活・仕事の相談(生活支援窓口)* 生活の不安や仕事などの心配に関する相談に応じます。 ※申込不要 対応者/相談支援員、就労支援員 ☎ 生活支援課 生活支援係 ☎ 69-2158/☎ 63-4085	毎週月～金曜日(祝日を除く)	8時30分～17時15分	市役所 生活支援課 生活支援窓口
行政相談 医療保険・年金・雇用・道路のことなどへの相談・意見などを受け付けます。*申込不要 対応者/行政相談委員(総務省委嘱) ☎ 滋賀行政監視行政相談センター ☎ 077-523-1100	10月16日(水) 10月18日(金) 11月5日(火) 11月5日(火) 11月14日(木)	13時30分～15時30分	信楽図書館 甲南情報交流センター(忍の里プララ) 水口社会福祉センター 土山地域市民センター かふか生涯学習館(甲賀)
消費生活相談 消費生活における契約や商品などに関する相談に応じます。 対応者/消費生活相談員 ☎ 消費生活センター ☎ 69-2147/消費者ホットライン ☎ 局番なしの188	毎週月～金曜日(祝日を除く)	9時～17時	市役所 1階 消費生活センター
年金相談 相談員/草津年金事務所職員 ※要予約 ☎ 草津年金事務所 ☎ 077-567-1383(予約専用)/☎ 077-562-9638(予約専用)	11月14日(木)	10時～15時	水口社会福祉センター 2階 中会議室
税務相談 税理士が、税務相談に応じます。 定員/先着6人(1人30分)*要予約 ☎ 甲賀公益社団法人水口納税協会 ☎ 62-1151/☎ 63-0173	11月6日(水)	13時30分～16時30分(受付16時まで)	水口納税協会 3階 会議室
育ちと学びの相談* 発達やこころの悩みなどの相談 ※電話・FAXで相談の予約をしてください。 対象/おおむね4歳以上の幼児、小・中・高校生～青年期の方(25歳ごろまで) ※おおむね4歳までのお子さんの相談はすこやか支援課(☎69-2169)にお問い合わせください。 ☎ 発達支援課 ☎ 69-2179/☎ 69-2298 (受付時間 9時～17時)			園や学校、市役所など
青少年悩みごと相談* 不登校、いじめ、非行、不良行為、交友関係、就労・就学などの相談 ※月曜日～金曜日(祝日、年末年始を除く)の9時～16時、電話・Eメールでも相談に応じます。 ☎ 少年センター(水口中央公民館別館2階) ☎ 62-6010/☎ 63-3977 Eメール: k-syonen@city.koka.lg.jp			

まちかど 特派員のページ



はらだ いずみ
原田 和泉

甲賀の自然が好きになる！ 自然観察会のすすめ

みなくち子どもの森では「自然観察会」が開催されています。今回は月に1度行われている「しぜんさんぽ」の担当者の橋詰純子さんを紹介します。

「自然観察会」「しぜんさんぽ」

平成23年度から行われている「しぜんさんぽ」には、これまでに延べ1千人以上が参加しました。定員内なら誰でも予約なしで参加できるため、抱っこされた赤ちゃんから年配の方まで、幅広い世代の参加者が当日やってきます。さんぽのコースは当日集まった顔ぶれをみて橋詰さんが決めるため、全員が安全に参加できるよう、事前の下見に特に時間をかけ、さまざまなコースを用意されています。そんな橋詰さんは、日本自然保護協会の資格である「自然観察指導員」でもあります。

「自然観察指導員とは」

「自然観察からはじまる自然保護」を合言葉に、地域に根ざした自然観察会を開き、自然を守るための仲間をつくるボランティアリーダーです。「日本自然保護協会」が講習会を実施し、この40年間に全国で3万人以上が参加しました。昨年9月、みなくち子どもの森で開催された講習会では、全国各地から40人以上が参加し、市内からも6人が参加して資格を取得しました。今年6月には指導員の研修会もみなくち子どもの森で開催され、自然観察会の体験やワークショップ、自然観察会の企画作りを行いました。橋詰さんも「木

育」の活動提案の1つとして、木製スプーン作りのワークショップ講師を務められました。

「しぜんさんぽ」にかける思い

みなくち子どもの森に勤めて10年たつ橋詰さんは、「誰もが居心地の良い観察会を」との思いで「しぜんさんぽ」を続けてこられました。「一人でも多くの方に、甲賀市の豊かな自然に触れ合ってもらいたい」と、興味や関心を持っていただきたいと思います。とますます思いを高めています。取材を通して「しぜんさんぽ」に参加し、生き物や草花の知らなかった一面を発見できました。次はどんな自然との出会いがあるのか、次回の「しぜんさんぽ」が今から楽しみです。

しぜんさんぽ
日 10月27日(日)
14時～15時
場 所 みなくち子どもの森
対 象 どなたでも
※参加費無料・申込不要
(定員15人)
問 合 せ
みなくち子どもの森 自然館
☎ 63-6712 ☎ 63-0466



▲カナヘビを見つめる参加者



▲木製スプーン作りのワークショップをする橋詰さん



▲6月の研修会の様子



▲子どもたちに生き物の説明をする橋詰さん(左)